

〈寄稿〉

# 「入墨処分」への闘いに審判を

国鉄臨時雇用員和田さんの解雇を撤回させる会・和田 通郎

入墨処分との闘いを始めた大阪市職のTさん、Aさんに敬意を表するとともに、処分撤回へ向けて共に闘いたいと思います。

私も、一昨年まで大阪市職員として働いていましたから、処分撤回の闘いを始められた六名の方々に他人事とは思えません。私が現職であったらどうしたであろう？処分は覚悟でも闘いの展望はあるのだろうか？後押ししてくれる仲間はいらるのだろうか？友人や家族に迷惑は

かからないだろうか？など等、色々な事を考えただろうと思います。六名の方たちもまた、悩まれたことと思います。彼らの決断に胸が熱くなります。

その上で、これからの闘いについての、私の現在の思いを以下述べたいと思います。

団結破壊攻撃は、橋下（市長）以前から

今回の処分は憲法や労働法に反した「職員条例」

の処分第一号です。「職員条例」は、橋下市長が推し進める労働者の団結破壊の一環であることは論を待たないと思います。橋下は、これまで大阪市の中之島官僚たちが推し進めてきた団結破壊攻撃を、より一層苛烈に推し進めるものです。大阪市当局が団結破壊攻撃を始めたのは、橋下が市長になってからではありません。前市長の平松や関の時から、「公益通報制度」という「内部密告制度」をフルに活用して、自ら

の失政を労働者に責任転嫁して労働者を「市民の敵」であるかのように演出してきたのです。現在闘われている大阪市斎場労働者の裁判でも明らかになったように、「公益通報制度」を悪用して労働者同士をいがみ合せて分裂を誘い、当局におもねく労働者を困い込み、強権的で恣意的な調査を元に懲戒基準を無視して一〇名に上る労働者を懲戒免職したことが明らかになっていきます（ここで使われた手法は、通報者保護を利用して指導監督責任のある管理者が通報者に成りすまし事件をでっち上げるものです）。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

本来「公益通報制度」

は、権力者による犯罪を暴き市民の利益に資するため設けられたものです。権力を笠にきる巨悪を許さない制度のはずです。それを悪用して、信頼という団結の基礎を潰したのです。橋下のやったことは、そのような手法をより苛烈に押し進めると同時に、その手先である中之島の官僚たちに、これまでのような自らの保身のために労組や地域団体などに「保険」を掛けることを禁じ、自ら（橋下）に絶対忠誠を誓わせて推進したことに尽きるとおもうのです。そうした意味では、今回問

題を「橋下現象」とだけ

捉える視点では、不十分ではないかと思っっています。旋風を暴風に、そして竜巻に成長させた原因の一つに、「橋下一過性論」ともいえるものがあります。「橋下は上昇志向が強いから、そのうち国政へ転じるから嵐の過ぎるのを待とう！」という日和見が、攻撃の本質と継続性を見抜く視点を曇らせたと思います。港合同大和田事務局長は団結の質を「闘争を以て団結求むれば即ち団結存し、妥協を以て団結求むれば即ち団結滅ぶ！」という言葉で語られました。又、この原則は「闘うもの

確信である」とも言われ

ました。労働者を支配しようとする当局者と切り結ぶことを放棄した団結に警鐘を鳴らされているのだらうと思えます。そうした意味からも、大阪市に働く労働者の団結の質を、今こそ問い直す必要があると思えます。

入墨をした  
友の思いを背に...

私には、入墨をした友人が複数います。そのひとは現職の大阪市職員です。すでにご存知のように、斎場労働者の処分の過程で、職場の労働者同士の反目を利用して、

職場の団結が根底から破

壊されました。そのため多くの労働者が精神疾患に陥り、最年長の労働者が死をもって抗議するまでに至りました。それ以降、この私の友人は、処分は免れたものの心を閉ざし、現在は私との通信すら拒絶したままです。

彼とは、彼が大阪市役所・火葬場に就職して以来の二〇年来の友人でした。当時は宿直勤務があり、仕事終了後よく一緒に風呂に入ったものです。茶目っ気のある人で、信州に旅行したとき、野天風呂が満員だったとき彼が「和田さん、ちょっと待ってな！今、空かして

くるから」と背中に入墨を頭わにして野天風呂に入っていくと、クモの子を散らすように先客は風呂から上がり、彼と私たちはゆつくりと風呂に入ったのを昨日のように思い出します。

「これを称して、秘儀『クモの「チラス」や!」

彼の愛唱歌は田端義夫の「十九の春」でした。彼の十九歳の春に何があったか言ってはくれませんでした。背中に入墨とつながっているのは想像に難くないのです。飲むこと酔うことに彼はこの歌を歌いますが、その後は、遠くを見るような目になり長い時間一言も喋

らず、そのうち、ボソツと言うのです。「和田さん、ワシ、子供を風呂に入れたことがないねん!」彼には娘さんがいて、小さいときはいざ知らず、一緒にプールにも行ってやれず、現在も孫と海水浴にもいけないことを悔やんでいるのです。

今回の入墨調査に際しては、彼はきつと淡々と無言で調査に応じたと思えます。でもその胸中には「慟哭」とも言える怒りと悔しさと情けなさが渦巻いていたことでしょう。過去を今になって断罪され、現在の人格を否定され、未来を制限する雇用者である大阪市に対

して、腹の底から煮えくり返る怒りをかみ殺しているのです。大阪市は、市民の入墨に対する忌避感を利用して、労働者支配を貫徹しようとしています。入墨に対する市民感情は、やくざなど、社会のアウトローの世界を通して、民族や部落に対する差別意識と通底するものがあります。そのような意識を利用する大阪市のやり方は強く批判されなければなりません。

今回の処分は入墨の有無に関係なく調査に答えやすことに目的があるのを見つめただけでは足りないのではないかと考えています。

今回の闘いは、数十名の入墨をした労働者の疑視の先にあります。そうした人々の思いをも乗せてこそこの闘いです。

そうした質を獲得したとき、この処分撤回の闘いは、共同体としての側面を持つ自治体の長に人権を省みない橋下は不適合であること、労働組合など反対者に対して「右翼ナシヨナリズム」を動員する橋下の目論見などを打ち砕くに足る闘いになるのだと思うます。